



長野県屋代高等学校 運動班 活動方針

<p>目標</p>	<p>「質実剛健」「文武両道」の実現を目指した運動班活動</p> <p>(1) 心身を鍛え充実した生活を築くための自発的・自律的な態度を育む。</p> <p>(2) 生徒一人ひとりの個性の伸長を図るとともに、班員一人ひとりが班全体のことを考え行動する協調性を育む。</p> <p>(3) 技術力・競技力を向上させるだけでなく、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する基盤となる班活動の充実を図る。</p>
<p>運 営 方 針</p>	<p>1 活動時間</p> <p>(1) 平日（通常授業日）3時間程度とする（清掃終了後～最大19：00）下校 19：10</p> <p>(2) 休日および週休日 3時間程度とする（練習試合や大会等を除く）</p> <p>(3) その他</p> <p>① 「スポーツ医科学の国際的な研究結果」を基に、活動時間は長くとも週16時間程度とする。</p> <p>② 定期考査前1週間は活動を休止とする。大会等がある場合は職員会議にて審議する。</p> <p>2 活動日（休養日の設定）</p> <p>(1) 学期中は、原則として、週当たり2日以上以上の休養日を設定する。 （週休日の活動は、土曜日または日曜日のどちらか1日を休みとする。）</p> <p>(2) 長期休業中の活動日数は、多くとも期間の7割の日数を目途とする。また、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設定する。</p> <p>(3) 学校閉庁日は班活動を行わない。大会等がある場合は職員会議にて審議する。</p> <p>3 大会への参加方針</p> <p>(1) 班活動として参加する大会は次に該当するものとする。 高体連・高野連の主催、共催、後援、および準じる大会</p> <p>(2) その他の大会については、顧問と生徒で参加する大会等を精査する。 （生徒の健康面・学習面に十分配慮し、負担軽減を図る）</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 事故の未然防止のため、施設・設備の点検を実施する。</p> <p>(2) 体罰やハラスメントの根絶を徹底する。</p> <p>(3) 種目の特性を踏まえた科学的トレーニングの導入など効率的・効果的・安全な練習メニューの設定、適時適切な休養の設定など、安全配慮義務を徹底する。</p>
<p>指導 体制 の工夫</p>	<p>1 各班活動に主顧問を1人、副顧問を1人もしくは2人を配置する。また、主顧問、副顧問を問わず、高校の教員だけでなく、附属中学校の教員を配置することがある。</p> <p>2 運動部顧問会を組織し、顧問会を運営する。 3 中高合同で活動を行う班活動がある。</p>
<p>その他</p>	<p>1 各班顧問は年間の活動計画（活動日、休養日、参加予定大会日程等）並びに月ごとの活動計画、活動実績を作成し、管理職に提出する。</p> <p>2 各班顧問は生徒・保護者に対して年度の初めに年間計画を配付し説明するとともに、月ごとにも活動予定表を配付し、計画的な班活動運営を行う。</p> <p>3 主顧問と副顧問の協力体制のもと、指導内容の充実や生徒の安全確保に努めるとともに、一部の顧問に負担が偏らないようにする。</p> <p>4 顧問・生徒に心肺蘇生法、AED使用の研修を義務づけ、危機管理体制を整える。</p>